

令和4年 第2回  
仁木町議会定例会会議録  
( 2日目 )

開 議 令和4年6月30日(木)

閉 会 令和4年6月30日(木)

仁 木 町 議 会

## 令和4年第2回仁木町議会定例会（2日目）議事日程

---

◆日 時 令和4年6月30日（木曜日）午前9時30分 開議

◆場 所 仁木町役場 3階議場

---

### ◆議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会委員長報告

日程第3 議案第15号 令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 意見案第2号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書

日程第5 意見案第3号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

日程第6 意見案第4号 水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書

日程第7 議員の派遣

日程第8 委員会の閉会中の継続審査

日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査

## 令和4年第2回仁木町議会定例会（2日目）会議録

開 議 令和 4年 6月30日（木） 午前 9時30分

閉 会 令和 4年 6月30日（木） 午前10時05分

議 長 横 関 一 雄

副 議 長 宮 本 幹 夫

## 出席議員（9名）

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番 磨 直 之   | 2 番 木 村 章 生 | 3 番 門 脇 吉 春 |
| 4 番 佐 藤 秀 教 | 5 番 嶋 田 茂   | 6 番 野 崎 明 廣 |
| 7 番 上 村 智恵子 | 8 番 宮 本 幹 夫 | 9 番 横 関 一 雄 |

## 欠席議員（0名）

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

|         |         |                     |           |
|---------|---------|---------------------|-----------|
| 町 長     | 佐 藤 聖一郎 | 住 民 課 参 事           | 渡 辺 和 之   |
| 副 町 長   | 林 幸 治   | ほ け ん 課 参 事         | 浜 野 公 子   |
| 教 育 長   | 岩 井 秋 男 | 産 業 課 長             | 浜 野 崇     |
| 総 務 課 長 | 鹿 内 力 三 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長   | 三 沢 世 紀   |
| 財 政 課 長 | 和 田 秀 文 | 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 | （鹿 内 力 三） |
| 企 画 課 長 | 新 見 信   | 識 見 監 査 委 員         | 今 井 聡 裕   |
| 住 民 課 長 | 河 井 健   |                     |           |

## 議会事務局職員出席者

|             |         |
|-------------|---------|
| 事 務 局 長     | 可 児 卓 倫 |
| 総 務 議 事 係 長 | 佐 藤 祐 亮 |

開 会      午前   9 時 3 0 分

---

○議長（横関一雄）おはようございます。

これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

6月29日に引き続き、3番・門脇議員及び4番・佐藤議員を指名します。

---

#### 日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。野崎委員長。

○議会運営委員長（野崎明廣）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について報告いたします。昨日、6月29日水曜日に議会運営委員会を開催し、今定例会の追加議案の取扱い等議会運営に関する事項について調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに、追加付議事件について申し上げます。議案1件が追加で付議されてございます。

次に、議事進行について申し上げます。日程第2までは、これまでと同様に進めます。日程第3の補正予算につきましては、即決審議でお願いいたします。日程第4から第6の意見書につきましては、先に決定のとおり進めます。日程第7・議員の派遣、日程第8・委員会の閉会中の継続審査、日程第9・委員会の閉会中の所管事務調査につきましては、先に決定のとおり進めます。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

---

#### 日程第3 議案第15号

##### 令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）

○議長（横関一雄）日程第3、議案第15号『令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは議案第15号でございます。令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）。令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3352万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2757万4000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ご

の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。令和4年6月30日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、和田財政課長の方からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）和田財政課長。

○財政課長（和田秀文）議案第15号、令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。15款、国庫支出金から、19款、繰入金まで補正いたしまして、歳入合計額に補正額3352万3000円を追加し、補正後の合計を46億2757万4000円とするものでございます。

2 ページをお開き願います。歳出でございます。2 款、総務費、4 款、衛生費をそれぞれ補正いたしまして、歳出合計額に補正額3352万3000円を追加し、補正後の合計を46億2757万4000円とするものでございます。

3 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。1 款、町税から22款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

4 ページをお開き願います。歳出でございます。1 款、議会費から14款、予備費まですべての科目を載せたもので、右側の財源内訳は国道支出金が3235万円の増、その他は15万円の増、一般財源が102万3000円の増となっております。

5 ページをお開き願います。歳入でございます。15款、国庫支出金、2 項、国庫補助金につきましては、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金3190万円の追加でございます。本事業は、本町の地域特性の分析や課題抽出を行い、地域エネルギー導入の方向性の検討、また、公共施設における耐震調査、地質調査などを行い、仁木町再生可能エネルギービジョンを策定することとしております。なお、歳出予算につきましては、委託料のみの計上となっておりますが、再生可能エネルギーの調査やビジョン策定の他、有識者などから構成される委員会の設置運営も委託に含まれております。

6 ページをお開き願います。16款、道支出金、2 項、道補助金につきましては45万円の追加で、U I J ターンの新規就業者支援金の道費分でございます。

7 ページ、19款、繰入金、1 項、基金繰入金、1 目、財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため102万3000円の追加、2 目、ふるさと振興基金繰入金は15万円の追加で、U I J ターンの町負担分でございます。

9 ページをお開き願います。歳出でございます。2 款、総務費、1 項、総務管理費につきましては60万円の追加で、U I J ターンの新規就業者支援金でございます。

10ページをお開き願います。4 款、衛生費、1 項、保健衛生費、1 目、保健衛生総務費につきましては、102万3000円の追加で、先般発生しました町内老人福祉施設の新型コロナウイルス感染により利用した多目的滞在施設の使用料と、今後予想される感染拡大による医療関係者の派遣などのための使用料でございます。4 目、環境衛生費は3190万円の追加で、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の委託料でございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）それでは予算書の10ページ、最後のページですが、4款、衛生費の13節、使用料及び賃借料で、施設使用料として102万3000円が今回予算計上されておりますけれど、この内容についてもう少し具体的に説明をお願いいたします。

○議長（横関一雄）浜野産業課長。

○産業課長（浜野 崇）予算発生の要因が産業課所管の施設に関わるため、私の方から説明をさせていただきたいと思います。

本補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の原因により、多目的滞在施設が利用されたことによって発生する費用を計上したものであります。本多目的滞在施設につきましては、町内の医療機関・介護施設において、直接罹患者に接している医師、看護師、介護士等が利用できることになっており、この度の補正予算については、町内の特別養護老人ホームで新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したことから、当介護施設の関係者を宿泊させるため予算措置をしたものであります。

予算の内訳でございますが、発生当初から入所していた方1名が6日間使用した分と、今後、更に施設を利用する方が発生することを勘案し、クラスターが収束するまでの期間が全国平均で2か月、8週間とされているため56日間、先ほどの6日間と合計で62日間となり、1泊1万6500円を掛け合わせた102万3000円を計上したものであります。以上でございます。

○議長（横関一雄）4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）内訳につきましては只今の説明で理解したところでありますけれども、この多目的滞在施設、今は、Casual Inn Nikiですか、これについては、当初、コロナ感染者は利用できないという確認をしておりますけれども、今回、この行政報告を見ますと、「医療・介護従事者が感染していることを鑑み、適宜利用できる体制を整えた」ということで報告されておりますけれども、これは、おそらく感染した方が入居、利用されたのかなというふうに読み解くことができるんですが、この辺の経緯について、もう少し具体的に説明をお願いいたします。

○議長（横関一雄）浜野産業課長。

○産業課長（浜野 崇）議員仰せのとおり、行政報告に記載されている方は、新型コロナウイルスの感染者であり、本来であれば本施設を利用できない方です。お見込みのとおり、昨年3月に開催された全員協議会でも説明しておりますが、新型コロナウイルスの感染者、並びに濃厚接触者は原則的に本施設を利用することはできませんが、本件につきましては特殊な事情ということで「特に町長が認めたもの」として施設の利用を許可したものでございます。

それでは、施設利用を許可するに至った経緯について、ご説明申し上げます。

時系列に説明いたしますが、先般、6月17日金曜日、午後4時30分頃、町内の特別養護老人ホームから当該施設に勤務する看護師1名が新型コロナウイルス感染症の陽性となったため、多目的滞在施設を使用したい旨の要請を受けました。新型コロナウイルス感染症の陽性者は、原則自宅において療養すべき方であり、当該施設を利用できない旨を説明いたしましたが、対象者のご家族に重篤な基礎疾患をお持ちである方がおり、ご家族への感染を憂いているとのことから関係部署で協議を行い、人道的な観点からご本人やご家族の意思を尊重し、新型コロナウイルスの感染者ではありましたが、施設を利用していただくことといたしました。また、感染者ではなくてご家族の方を施設に収容すべきであったのではないかと

意見もあろうかと思いますが、基礎疾患をお持ちのご家族の方が高齢であり、目も不自由であったことから、不慣れな多目的滞在施設に収容することは、転倒などのリスクもあるため感染者ご本人に利用していただくこととしたものでございます。その後、対象者は保健所の指示により、6月20日月曜日に札幌市内の収容施設に移送され療養されたとのことであります。なお、施設使用後の対応につきましては、ほけん課の指導のもと、退所後、宿泊していた居室を72時間閉鎖し、ウイルスの死滅を待って、保健係と合同で消毒作業を実施し、現在は一般の方が利用できるようにしております。以上でございます。

○議長（横関一雄）4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）只今のご説明で、内容を良く理解したところでありますけれども、いろんな理由があって感染者、あるいは濃厚接触者は駄目だという当初のお話でありましたけれども、それは、町民のために十分その辺は、適宜活用するということにつきましては、全く同感、理解するところであります。

そこで施設については新聞でも報道されたように、一般向けに利用が開始されました。もう既に予約なども入っていると思います。しかし、コロナが収束したわけではありませんで、同じようなケースが発生することもやはり考えられると思うんです。それで、万が一、また同じようなケースが発生した場合に、予約された方との調整については、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（横関一雄）浜野産業課長。

○産業課長（浜野 崇）多目的滞在施設は新型コロナウイルス感染症の発生による医療・介護崩壊を回避するため整備された施設でありますことから、そういった医療・介護従事者を優先して利用させることとしております。

したがいまして、今回のようなケースが再度発生した場合においても、一般の利用者の予約が入っていたとしても、優先的に施設を利用できるようになっております。なお、指定管理者とは協定を結んでおり、本件については協議済みでありますことを申し添えたいと思います。以上でございます。

○議長（横関一雄）よろしいですか。4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）只今の説明で理解をしました。

それで予約した方、あるいは一般の方とトラブルのないように、しっかりその辺は調整の方、よろしくお願ひしたいと思います。

それではもう1点、その下段の委託料の関係ですが、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業ということで、今回、国の100%財源で行うということですが、この中で、先ほども少しお話がありましたけれど、検討委員会での協議を経て、仁木町再生可能エネルギービジョンを策定するということになっていますが、検討委員会というものの構成メンバーといいますか、その辺のこと、もう既に組織がされているのであれば、お考えがあるのであれば、ご説明願います。

○議長（横関一雄）渡辺住民課参事。

○住民課参事（渡辺和之）只今の佐藤議員のご質問でございます。

本事業における検討委員会の想定といたしましては、庁内の職員、担当課含めての職員と協力事業者の方から来ていただく研究員の方等々を想定してございまして、あとは学識経験者を交えたいと考えているところでございます。再生可能エネルギーに関係する学識経験者につきましては、なかなか候補者がいないということで協力事業者の方からの推薦を考えているところでございます。また、北海道においては、北海道再生可能エネルギー振興機構という団体がございまして、こちらの団体につきましては、各自自治体

が再生可能エネルギービジョンを策定するにあたり、その検討委員会に委員を派遣し、意見を述べる事業を展開してございます。したがって、こちらのような機構からの派遣等も受け入れながら検討委員会の構成を考えていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（横関一雄）4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）そうすると、なかなか町内の方でこれに精通した方も少ないと思うんです。ですから、場合によっては町内の方を除いた部分での構成メンバー、学識経験者ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（横関一雄）渡辺住民課参事。

○住民課参事（渡辺和之）説明が足らず申し訳ございません。

本来であれば、やはり地域で策定するエネルギービジョンですので、町内にそういう方がいらっしゃれば、その方を採用して委嘱してまいりたいと考えておりますが、なかなか人材が難しいのではないかと担当では考えてございます。したがって、町内の検討委員につきましては学識経験者という枠ではなく、一般公募委員として地域の方をお願いする。イメージとしては総合計画の策定委員会の一般公募委員のような、イメージで考えてございます。以上です。

○議長（横関一雄）他にございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第15号『令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第15号、令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

## 日程第4 意見案第2号

### 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書

○議長（横関一雄）日程第4、意見案第2号『補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。7番・上村議員。

○7番（上村智恵子）提出意見書について説明いたします。

別冊議案書の5ページです。意見案第2号、補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。令和4年6月29日提出。提出者は私、上村智恵子。賛成者は、佐藤秀教議員です。

意見書の内容につきましては、6ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣

総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

上村議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第2号『補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第2号『補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 意見案第3号

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（横関一雄）日程第5、意見案第3号『森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）提出意見書について説明いたします。

別冊議案書の7ページです。意見案第3号、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。令和4年6月29日提出。提出者は私、佐藤秀教、賛成者は、門脇吉春議員です。

意見書の内容につきましては、8ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣です。ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

佐藤議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第3号『森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第3号『森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 意見案第4号

### 水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書

○議長（横関一雄）日程第6、意見案第4号『水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。2番・木村議員。

○2番（木村章生）提出意見書について説明いたします。

別冊議案書の9ページです。意見案第4号、水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。令和4年6月29日提出。提出者は私、木村章生。賛成者は、野崎明廣議員です。

意見書の内容につきましては、10ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣です。ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

木村議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第4号『水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第4号『水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議員の派遣

○議長（横関一雄）日程第7『議員の派遣』の件を議題とします。

本件については、議会運営委員会委員長報告のとおり、7月6日札幌市で開催されます北海道町村議会議長会主催の議員研修会に全議員を派遣するものであります。

お諮りします。本議員研修会に全議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、7月6日の札幌市で開催されます研修会に全議員を派遣することに決定しました。

---

## 日程第8 委員会の閉会中の継続審査

○議長（横関一雄）日程第8『委員会の閉会中の継続審査』の件を議題とします。

野崎議会運営委員会委員長、野崎議会広報編集特別委員会委員長より、各委員会に関する事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

## 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（横関一雄）日程第9『委員会の閉会中の所管事務調査』の件を議題とします。

嶋田総務経済常任委員会委員長から、所管事務事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。嶋田総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、嶋田総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時01分

---

再 開 午前10時02分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）横関議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜り誠にありがとうございます。

令和4年第2回仁木町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には本定例会に提案いたしました案件につきまして、格別なご審議のもと、ご可決賜り心より感謝を申し上げます。

皆さんご承知のとおり、22日に参議院選挙が始まり、7月10日投開票の日程で行われております。今回

の参議院選挙は与党が安定的な政権基盤を維持するのか、それとも野党側が反転攻勢に向けたきっかけを作れるのかが焦点となります。では、選挙の争点は何かと問うと明確なものがないのが今回の選挙であります。物価上昇への対策が争点になると言われ、各政党は解決策となる政策を掲げておりますが、今の物価高は、海外の要因が主であることから、日本独自で解決策を見いだすことに懐疑的な見方をされている有権者も多く、その中でも、経済対策や外交安全保障が政策課題として関心が示されているものの、実情としては大きな関心を持つほどの争点に至っていないのが実態であるという印象を受けます。つけ加えて、選挙前に実施されたNHKの世論調査によりますと、国政選挙としては、戦後2番目の低い投票率だった前回3年前の同じ時期より低い関心度であるとの予測がされております。「良識の府」とも呼ばれている参議院は、長期的・専門的な視点から、法案や政策を議論する役割が期待されている立場であるだけに、求める人物像は重要なものがあると考え、投票することの意義を訴えていくことが必要であります。町としても、近年の選挙投票率の推移をしっかりと見極め、有権者の意思が正しく政治に反映される地域社会にするべく、投票参加への促進を引き続き行ってまいり所存であります。

結びにあたり、これから暑い季節を迎えますが、議員各位にはくれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、1日も早くコロナ禍前の日常が取り戻されますことを心からご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和4年第2回仁木町議会定例会を閉会します。ご審議、大変ご苦労さまでした。

閉 会      午前10時05分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第2回仁木町議会定例会議決結果表

会 期 令和4年6月29日～6月30日（2日間）

2日目 令和4年6月30日

（開議 ～ 午前9時30分 ／ 閉会 ～ 午前10時05分）

| 議案番号   | 議 件 名                                  | 議決年月日   | 議決結果 |
|--------|----------------------------------------|---------|------|
| 議案第15号 | 令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）               | R4.6.30 | 原案可決 |
| 意見案第2号 | 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書    | R4.6.30 | 原案可決 |
| 意見案第3号 | 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書 | R4.6.30 | 原案可決 |
| 意見案第4号 | 水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書             | R4.6.30 | 原案可決 |